

特別養護老人ホーム 旭さくら苑

ショートステイ料金表 (令和3年8月1日～)

		介護サービス費 (1単位: 10.88円の1割が自己負担)							1日あたりの費用 (単位: 円)			一日あたりの負担額合計 (概算)	
要介護度	居室形態	施設サービス費 (単位数)	機能訓練体制加算 (日/単位)	看護体制加算 IIIイ (日/単位)	看護体制加算 IVイ (日/単位)	夜勤職員配置加算 I (日/単位)	サービス提供体制加算 III (日/単位)	介護職員処遇改善加算 (I)	特定処遇改善加算 (II)	負担段階	食費		居住費
1	個室	596	12	12	23	13	6			第1段階	¥300	¥320	¥1,417
										第2段階	¥600	¥420	¥1,817
										第3段階①	¥1,000	¥820	¥2,617
										第3段階②	¥1,300	¥820	¥2,917
	第4段階	¥1,624								¥1,212	¥3,633		
	多床室	596								第1段階	¥300	¥0	¥1,097
										第2段階	¥600	¥370	¥1,767
										第3段階①	¥1,000	¥370	¥2,167
第3段階②			¥1,300	¥370	¥2,467								
2	個室	665	12	12	23	13	6			第1段階	¥300	¥320	¥1,499
										第2段階	¥600	¥420	¥1,899
										第3段階①	¥1,000	¥820	¥2,699
										第3段階②	¥1,300	¥820	¥2,999
	第4段階	¥1,624								¥1,212	¥3,715		
	多床室	665								第1段階	¥300	¥0	¥1,179
										第2段階	¥600	¥370	¥1,849
										第3段階①	¥1,000	¥370	¥2,249
第3段階②			¥1,300	¥370	¥2,549								
3	個室	737	12	12	23	13	6			第1段階	¥300	¥320	¥1,587
										第2段階	¥600	¥420	¥1,987
										第3段階①	¥1,000	¥820	¥2,787
										第3段階②	¥1,300	¥820	¥3,087
	第4段階	¥1,624								¥1,212	¥3,803		
	多床室	737								第1段階	¥300	¥0	¥1,267
										第2段階	¥600	¥370	¥1,937
										第3段階①	¥1,000	¥370	¥2,337
第3段階②			¥1,300	¥370	¥2,637								
4	個室	806	12	12	23	13	6			第1段階	¥300	¥320	¥1,670
										第2段階	¥600	¥420	¥2,070
										第3段階①	¥1,000	¥820	¥2,870
										第3段階②	¥1,300	¥820	¥3,170
	第4段階	¥1,624								¥1,212	¥3,886		
	多床室	806								第1段階	¥300	¥0	¥1,350
										第2段階	¥600	¥370	¥2,020
										第3段階①	¥1,000	¥370	¥2,420
第3段階②			¥1,300	¥370	¥2,720								
5	個室	874	12	12	23	13	6			第1段階	¥300	¥320	¥1,752
										第2段階	¥600	¥420	¥2,152
										第3段階①	¥1,000	¥820	¥2,952
										第3段階②	¥1,300	¥820	¥3,252
	第4段階	¥1,624								¥1,212	¥3,968		
	多床室	874								第1段階	¥300	¥0	¥1,432
										第2段階	¥600	¥370	¥2,102
										第3段階①	¥1,000	¥370	¥2,502
第3段階②			¥1,300	¥370	¥2,802								
第4段階	¥1,624	¥855	¥3,611										

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、すべてのサービスについて、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せする。

- ※ 介護保険負担割合 1割対象の方の金額になります。
- ※ 送迎加算 : 送迎させていただいた場合に184単位/1回加算されます。
- ※ 個別機能訓練加算 : 個別で機能訓練を実施した場合に56単位/日加算されます。
- ※ 療養食加算 : 病状等により、療養食を提供した場合は、1食につき8単位加算されます。
- ※ 緊急短期入所受入加算 : 緊急で利用した際に90単位/日加算されます。
- ※ 連続して30日を超えて利用された場合30単位/日減算されます。
- ※ 合計単位数に8.3%を乗じた単位数が介護職員処遇改善加算Ⅰとして加算されます。
- ※ 合計単位数に2.3%を乗じた単位数が特定介護職員等処遇改善加算Ⅱとして加算されます。
- ※ 生活保護受給中の方は、別途お問い合わせください。
- ※ 4段階 食費 ¥1624 内訳 (朝食¥305 昼食¥606 おやつ¥137 夕食¥576)

区分	利用者負担段階区分の内訳 被保険者(世帯)の所得の状況
第1段階	1. 高齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方
第2段階	2. 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計金額が80万円以下の場合等
第3段階	3. 世帯全員が市町村民税非課税で、 ①年金収入等 80万円超～120万円以下 1. 2以外の場合等 ②年金収入等 120万円超～
第4段階	4. 1～3以外(世帯市町村民税課税)の方 負担限度額適用なし

- ※ 1. 平成27年8月から上記、居住費と食費の軽減要件に、預貯金等の資産や世帯分離をしている配偶者の所得が追加されます。
- ※ 2. 軽減対象とならない方
 - ①市町村民税において課税世帯である。
 - ②預貯金等の資産が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超えている場合。
 - ③世帯分離をしている配偶者(事実婚を含む)が市町村民税課税である場合。

2021.08.01 改定